

東京都市計画緑地の変更（大田区決定）

東京都市計画緑地に第 79 号中央五丁目緑地を次のように追加する。

名称		位置	面積	備考
番号	緑地名			
第 79 号	中央五丁目緑地	大田区中央五丁目地内	約 1.1ha	樹林地

「区域は計画図表示のとおり」

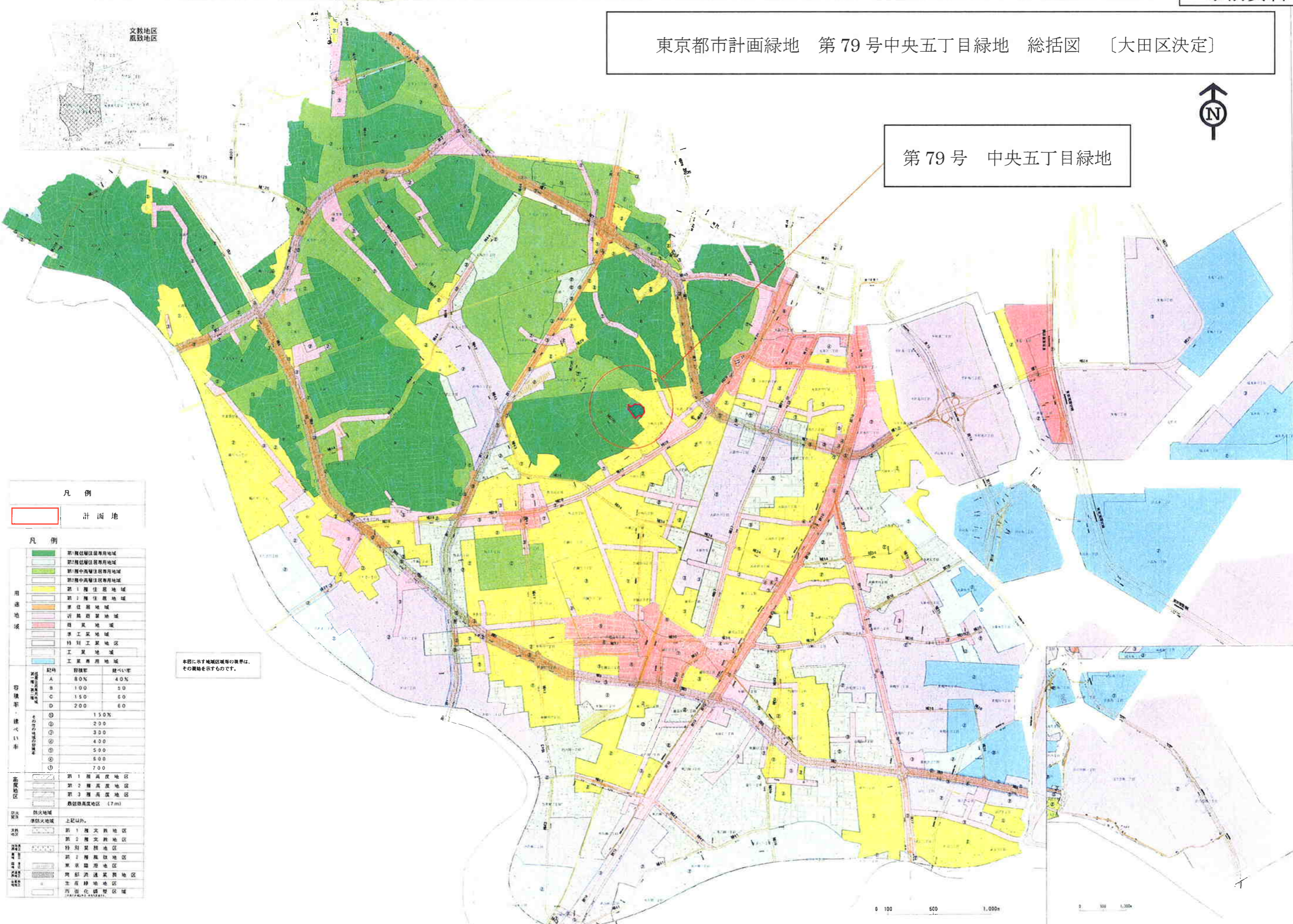
理由

大田区中央部に残る貴重なみどりを保全するため、上記のとおり都市計画緑地を追加する。

新 旧 対 照 表

名称		位置	面積	摘 要
番号	緑地名			
第 79 号	中央五丁目緑地	大田区中央五丁目地内	約 1.1ha	追 加

東京都市計画緑地 第79号中央五丁目緑地 総括図 [大田区決定]



第79号 中央五丁目緑地

凡例

	計画地
--	-----

凡例

	第1種緑地専用地域
	第2種緑地専用地域
	第3種緑地専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	特別工業地域
	工業地域
	工業専用地域

記号	容積率	建ぺい率
A	80%	40%
B	100	50
C	150	60
D	200	60
①	150%	
②	200	
③	300	
④	400	
⑤	500	
⑥	600	
⑦	700	

	第1種高度地区
	第2種高度地区
	第3種高度地区
	高度高度地区 (7m)

	防火地域
	準防火地域
	上記以外

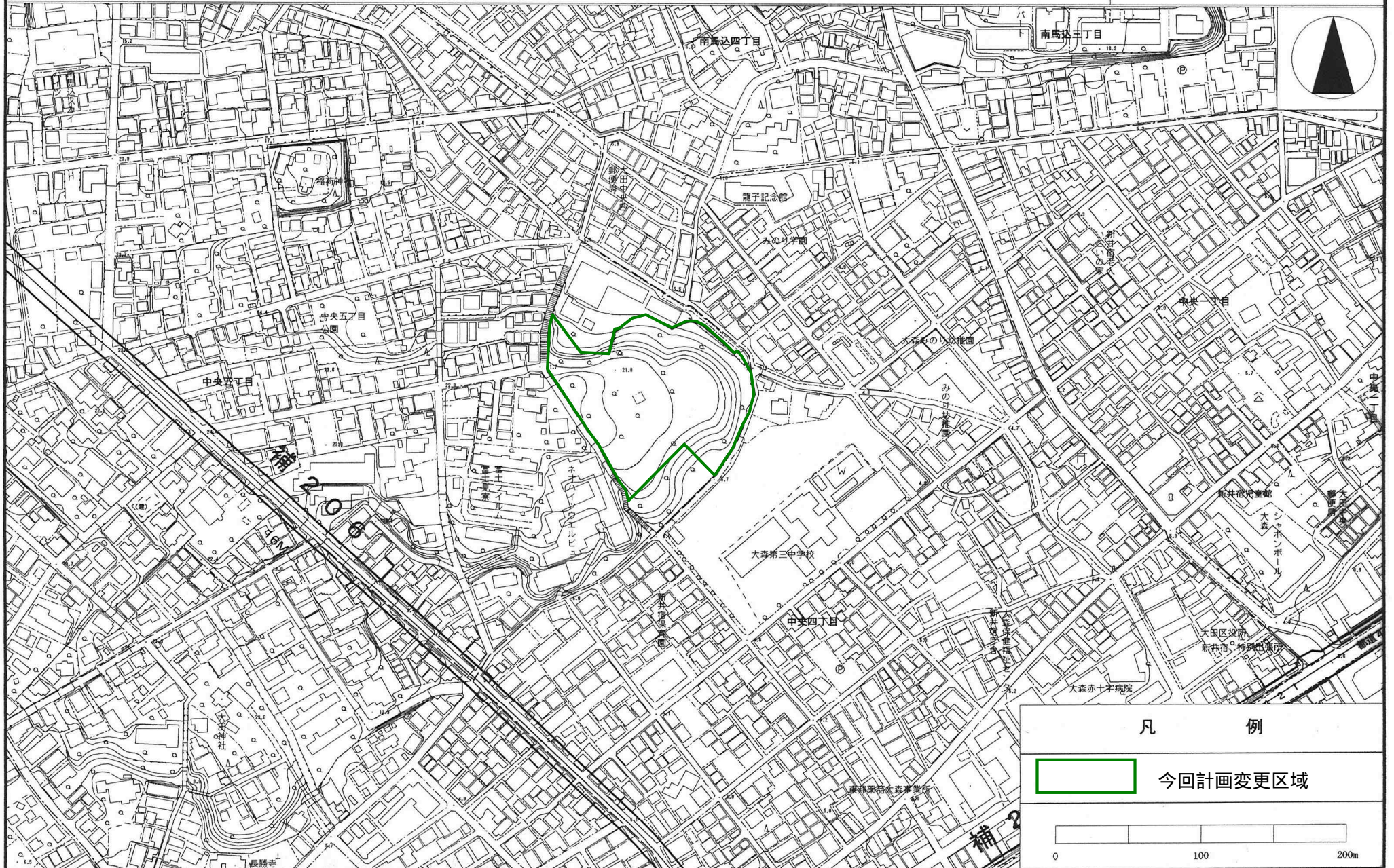
	第1種文楽地区
	第2種文楽地区

	特別景観地区
	第1種景観地区
	第2種景観地区
	東京臨海地区
	湾部沿道風景地区
	生産緑地地区
	西武化調整区域

本図に示す地域区域等の取界は、その真縁を示す心です。

東京都市計画緑地 第79号 中央五丁目緑地 計画図

〔大田区決定〕



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 1/2,500 の地形図及び道路網図を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。
 (承認番号) 21 都市基交第 129 号、平成 21 年 7 月 7 日 (承認番号) 21 都市基街測第 43 号、平成 21 年 7 月 8 日

第一号議案

東京都市計画緑地（第79号中央五丁目緑地）の変更（大田区決定）について

【説明資料】

1 趣旨及び経緯	<p>本計画地は、大田区中央部に位置し、自然豊かな武蔵野台地南北崖線の樹林地で大変貴重な自然環境資源であるが、近年の土地の相続及び社会情勢の変化等により、その存続が危ぶまれ、地域住民からは保存を望む声が寄せられている。</p> <p>こうしたなか、平成12年に計画地の一部（西側・約0.30ヘクタール）が所有者から区に保全緑地として寄付された。平成17年に計画地の一部（南東側・約0.29ヘクタール）にマンション建設計画が浮上したが、付近住民の反対等で中止となり、平成20年に大田区土地開発公社がこの用地を取得した。また、本計画地の前記2箇所を除いた箇所（北側・約0.55ヘクタール）については、平成18年隣接の民有樹林地と共に保護樹林に指定され、平成20年に大田区土地開発公社が取得した。</p> <p>本案件は、本計画地の保全及び活用を検討した結果、中央五丁目地内において約1.1ヘクタールの区域及び面積を都市計画緑地として保全するため、都市計画の変更を行うものである。</p>	<p>都市計画の変更に係る 都知事同意協議 平成21年9月25日付収受</p>
2 位 置	<p>本計画地は、大田区中央部の中央五丁目地内に所在し、環状7号線の西側に位置している。</p> <p>また、本計画地の周辺の土地利用の状況については、中学校や公園が立地しており、閑静な住宅街が形成されている。</p>	<p>用途地域等について 第1種低層住居専用地域 建ぺい率 50% 容積率 100% 第1種高度地区 準防火地域 日影規制 (4h-2.5h/1.5m)</p>
3 都市計画の内容	<p>位 置：大田区中央五丁目地内 面 積：約1.1ha 名 称：第79号 中央五丁目緑地</p>	
4 説明会の概要	<p><中央五丁目緑地説明会> 日 時：平成21年7月22日（水）PM7：00～ 場 所：新井宿特別出張所</p> <p><中央五丁目30番土地利用説明会> 日 時：平成21年9月16日（水）PM7：00～ 場 所：新井宿特別出張所</p>	
5 公 告 ・ 縦 覧	<p>日 時：平成21年10月30日（金）～11月13日（金） 場 所：大田区まちづくり推進部まちづくり管理課 意見書：なし</p>	